

接着系あと施工アンカーの強度指定申請 (告示1024号) に対応した 単体アンカーの性能認定委員会

接着系あと施工アンカーにおける接合部の許容応力度及び材料強度（告示1024号）については、国土交通省による強度指定の性能認定が行えるようになりました。強度指定の申請を行うためには、単体アンカーの各種試験を試験機関で実施し、その性能を評価機関による審査を受けておかななくてはなりません。ここで、試験を実施する試験機関と、性能を評価する機関は、別々の機関で行う必要があります。

当センターは、これまでに試験機関としてあと施工アンカーに関わる数多くの試験を受託し、あと施工アンカーの信頼性を付与するための試験報告書を発行してまいりました。この度、性能評価本部では、試験部門とは別に、他機関で実施された試験結果に対して、公正・中立の観点から単体アンカーの性能（構造性能、物性性能）を審査する認定委員会を設置いたしました。

第三者機関として、これまでに蓄積してきました評価技術の経験をもとに、あと施工アンカーに携わるメーカーに対する様々なニーズにお応えし、公正、正確かつ迅速な評価を提供させていただきます。

委員構成

委員名	氏名	所属
委員長	香取慶一	東洋大学理工学部建築学科 教授
委員長代理	濱崎 仁	芝浦工業大学建築学部建築学科 教授
委員長代理	杉本訓祥	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授

評価料金

審議項目	料金（税込み）
構造性能関係	720,000 * 1
品質管理関係	330,000 * 2
	470,000 * 3

- (注) *1は、以下の項目を評価対象（参照：当センターが規定する業務方法書）とします。
構造性能として、a)引張、b)せん断、c)付着、d)クリープ
物性性能として、a)圧縮、b)圧縮弾性率、c)接着、d)燃焼、e)耐アルカリ性
- (注) *2は、JIS工場もしくはISO9000の認定工場を対象とします。
- (注) *3は、*2以外の工場（ただし、旅費は別途）を対象とします。
- (注) 委員会の開催は、審議項目ごとに審議いたします。
- (注) 軽微な変更は、上記の1/4といたします。
- (注) 更新審査は、原則、行わないものとしております（有効期限は定めなし）。

指 定 書			
株式会社〇〇〇〇 代表取締役社長 〇〇 〇〇 様		国土交通大臣 ●●●●	
国土交通省〇〇〇〇号 令和 年 月 日			
下記のと施工アンカーの接合部の引張り及びせん断の許容応力度及び材料強度について、平成13年国土交通省告示第1024号第14号及び第2第13号の規定に基づき、下記の通り数値を指定する。			
記			
1. 名称 〇〇〇〇アンカー（接着系あと施工アンカー（注入方式カートリッジ型））			
2. 指定する数値			
(1) あと施工アンカーの接合部の引張りの許容応力度及び材料強度			
位置	許容応力度 (N/mm ²)		材料強度 (N/mm ²)
	長期	短期	
アンカー-筋の断面	$\frac{\sigma_y}{1.5}$	σ_y	σ_y
コーン状破壊を生じる コンクリートの断面	$\frac{0.23\sqrt{\sigma_c}}{3.0 \cdot F_{safe}}$	$\frac{0.23\sqrt{\sigma_c}}{1.5 \cdot F_{safe}}$	$\frac{0.23\sqrt{\sigma_c}}{1.0 \cdot F_{safe}}$
付着破壊を生じる コンクリートの断面	$\frac{\tau_{end}\sqrt{\frac{\sigma_c}{21}}}{3.0 \cdot F_{safe}}$	$\frac{\tau_{end}\sqrt{\frac{\sigma_c}{21}}}{1.5 \cdot F_{safe}}$	$\frac{\tau_{end}\sqrt{\frac{\sigma_c}{21}}}{1.0 \cdot F_{safe}}$
(2) あと施工アンカーの接合部のせん断の許容応力度及び材料強度			
位置	許容応力度		材料強度
	長期	短期	
アンカー-筋の断面	$\frac{\sigma_v}{1.5\sqrt{2}}$ 又は $\frac{0.4\sqrt{\sigma_c \cdot \sigma_y}}{3.0 \cdot F_{safe}}$ のいずれか小さい方の 数値*	$\frac{\sigma_v}{\sqrt{2}}$ 又は $\frac{0.4\sqrt{\sigma_c \cdot \sigma_y}}{1.5 \cdot F_{safe}}$ のいずれか小さい方の 数値*	$\frac{\sigma_v}{\sqrt{2}}$ 又は $\frac{0.4\sqrt{\sigma_c \cdot \sigma_y}}{1.0 \cdot F_{safe}}$ のいずれか小さい方の 数値*
* 500 ≤ $\sqrt{\sigma_c \cdot \sigma_y}$ ≤ 900 とし、500未満の場合は適用外とし、900超の場合は900とする。			

国土交通省による任意認定 接合部の許容応力度及び材料強度

単体アンカーの試験を行う試験機関

単体アンカーの評価を行う評価機関

フォローお待ちしております！
@jtccm5

建材試験センターの最新情報はこちらから



あと施工アンカー試験業務

【告示アンカー試験】西日本試験所、中央試験所（材料グループ）

「接着系あと施工アンカー強度指定申請ガイドライン」のあと施工アンカー単体の各種性能試験に対応しております。



クリープ試験装置（左写真；20℃恒温恒湿槽、右写真；40℃恒温槽）

試験対応項目

【あと施工アンカー単体の性能試験】

（西日本試験所）

- ・引張試験
- ・付着試験
- ・せん断試験
- ・クリープ試験

【接着剤単体の性能試験】

（中央試験所 材料グループ）

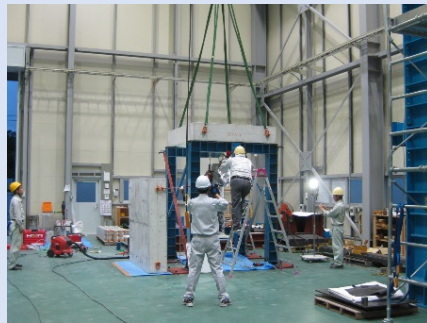
- ・接着試験

【各種アンカー試験】西日本試験所

一般的な、あと施工アンカーの引張・せん断試験の多くの試験実績に加えて、長尺アンカーの引張試験、上向き施工試験体等の特殊試験の試験実績もございます。また、屋外母材コンクリート製作スペースも所有しており、一度に複数枚の打設が可能です。



長尺アンカーの引張試験



上向き施工試験体の施工状況



屋外施工スペース（10m×26m）

所在地・お問い合わせ先

中央試験所・性能評価本部

〒340-0003 埼玉県草加市稲荷5-21-20

【試験のお問い合わせ】材料グループ TEL：048-935-1992

【評価のお問い合わせ】性能評価本部 TEL：048-935-9001

西日本試験所

〒757-0004 山口県山陽小野田市大字山川

【試験のお問い合わせ】TEL：0836-72-1223

